

特定非営利活動法人 多文化共生 NPO 世界人

1 趣 旨

特定非営利活動法人多文化共生NPO世界人は、調査・研究・啓発・人権相談・要請活動等の事業を通じ、日本社会で生活する在日世界人（在日外国人）とともに、多文化共生社会の実現をめざします。

1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正により、いわゆる旧植民地出身者とその子孫（主として在日韓国・朝鮮人：特別永住者）以外に、日系ブラジル人をはじめとする多くの外国人が日本の産業の中の重要な労働者として新たに渡日するようになってきました。その背景には、日本国内の少子高齢化に伴う労働力不足や安い賃金で長時間働く労働者の確保という経済界の要請と、南北問題といわれる「先進諸国」と「第三世界」とのあいだの貧富の差の問題がありますが、三重県でも、2004年末で43,621人の外国人登録者（国籍数は94国籍）が在住しており、県内総人口の2.29%を占めるにいたっています。

こうしたなか国際化の進展に伴って交流が進む一方で、外国人に対する無知や無関心に起因する偏見や差別の問題が生じています。そのために、三重県は、1997年に、「人権が尊重される三重をつくる条例」を制定し、その第一条で、人権尊重の対象が「県、市町村及び県内で暮らし、又は事業を営むすべての者」とあるように、日本国籍に限定されないことを明確にしました。そして、この条例にもとづいて1998年には「三重県人権施策基本方針」を策定し、「外国人が安心して快適に暮らせる地域づくりを進めるとともに、制度上の改善にも取り組みます」という基本方針を打ち出しました。さらに現在では、『県民しあわせプラン』の「戦略計画」（2004年度から2006年度）の重点プログラムとして「国際貢献・外国人との共生社会推進プログラム」が掲げられています。

また、教育の面でも、三重県教育委員会は、2003年5月に、『「三重県人権教育基本方針」に基づき、多文化共生の視点に立って、在日外国人児童生徒の自己実現を図ることを支援するとともに、すべての児童生徒が互いに尊重し合い、豊かに共生する学校や地域社会をつくることをめざして」「外国人等児童生徒の人権に係わる教育指針」を策定しています。

このように三重県としても、新しい国際状況を踏まえて多文化共生政策を展開してきていますが、そうした政策を実現していくためには、実態を踏まえた行政と市民の協働の営みが重要です。

特定非営利活動法人多文化共生NPO世界人のめざす、多文化共生社会の実現のためのまちづくり、ひとづくりのための研究、啓発、相談等の事業は、誰もが住みやすく、幸福に暮らしていける社会の実現に寄与します。

これらの社会情勢や多文化共生社会をめざす目的から、行政による認知や連携および社会的信用を一層強め、これまで活動してきた社会的貢献活動をさらに活発化させるために、NPO法人格取得が必要であると考えます。

2 設立に至るまでの経過

三重県においても在日世界人の人権問題が地域の重要課題と認識されはじめたここ数年前より、代表の具志アンデルソン飛雄馬は、在日世界人の置かれている状況や課題を多くの人たちに届け、多文化共生社会の実現の重要性を訴えるために学校や行政、企業、地域などでの講演活動に取り組んできました。さらに、そうした活動と並行して、在日世界人の子どもたちを支援し、教育現

場でのニーズに応えるために、日本語支援サイトを作成し、少しずつサイトの内容の充実をはかってきました。

また、一方で三重県における多文化共生政策を充実させていくために、県内で在日世界人の人権や教育の問題に取り組むさまざまな団体と連携しながら2005年5月にはアルコイリス連絡会を結成し、7月から多文化共生社会実現に向けての署名活動や県9月議会においては同様の趣旨の請願活動に取り組んできました。

こうした中で2004年6月以降だけでも、松阪市内で3件の在日世界人の子どもたちが被害者となった差別事件が発生しています。この差別事件の解決や被害者の救済にあたっては、松阪市の多くの人権団体と連携しながら人権確立に向けた取り組みを進めることができました。しかし、被害者や保護者への聞き取りからは、さらに多くの日常的な日本社会からの差別的なまなざしや具体的な人権侵害の実態が訴えられており、そうした被害に遭いながらも、個人としては泣き寝入りせざるを得ない在日世界人の置かれた深刻な状況が明らかになってきました。

こうした現状をふまえ、私たちは今日より一層求められる多文化共生社会実現のために多文化共生NPO世界人を設立しこの目的をはかろうとするものです。

3 目的

日本社会で生活する在日世界人（在日外国人）とともに、調査・研究・啓発・人権相談・要請活動等の事業を実施し、多文化共生社会の実現をはかることを目的とする。

4 事業

- (1) 在日世界人に関する総合的な調査・研究・実態把握
- (2) 在日世界人教育推進のための日本語学習支援サイト・教材開発
- (3) 多文化共生社会実現のための研修・啓発活動、交流事業
- (4) 人権・生活相談事業
- (5) 多文化共生社会実現に関する要請活動

特定非営利活動法人 多文化共生 NPO 世界人
理事長 具志アンデルソン飛雄馬

DRIMLIP

中学生・高校生・青年の会

人権 **D i r e i t o s H u m a n o s**

尊重 **R e s p e i t o**

平等 **I g u a l d a d e**

世界 **M u n d o**

自由 **L i b e r d a d e**

交流 **I n t e r c a m b i o**

平和 **P a z**